保育園・幼稚園の整備について

市では、多様化する保育ニーズに応えるとともに、保育サービス全体の活性化や待機児童対策を始めとした子育て支援策を充実するため、清須市次世代育成支援対策行動計画の委員会を継続的に開催し、協議・検討を重ねてまいりました。

こうした中、乳児保育の充実、幼稚園の保育園化などの検討課題について、 さらに一層、効果的かつ効率的な保育園・幼稚園の整備を進めていく必要があ ります。

今後は、下記の計画、ガイドラインなどに基づき進めていく、保育園及び幼稚園の整備の基本ルールとして、対象園となった保護者の皆さんへ、適宜説明していくものとし、保護者の皆さんからご意見を伺いながら進めてまいります。

幼児教育プラン(H20.3)抜粋

合併にともなう保育園・幼稚園の統廃合を含めた適正な配置、多様な保育ニーズに対応した認定こども園や民間委託などを含めた運営方法、施設の老朽化などに対応した整備計画、区画整理などによる<u>乳幼児の増加が予想される地域</u>への対応などが、課題となっています。

公共施設のあり方基本方針(H22.2)抜粋

【将来に向けての考え方(案)】

- ① 保育園は、公立による運営によって、乳幼児等保育ニーズに対応した保育の 充実を目指す。
- ② 幼稚園は、保育園化、認定こども園化に向けて、民間の活用を検討する。
- ③ 耐震化を要する保育園は、入園状況の動向を勘案して、経過措置を設けて統 廃合を検討する。
- ※保育園化、認定子ども園化の検討施設西枇杷島第1幼稚園、西枇杷島第2幼稚園

次世代育成支援行動計画(H22.3)抜粋

【保育園・幼稚園の整備の考え方】

保育サービスを充実するにあたっては、同時に保育ニーズと財政見通しを勘案しながら、検討する必要があります。具体的には、後期行動計画と同時期に 策定している「公共施設のあり方基本方針」と整合を図るものとします。

① 保育園は、公立による運営によって、乳幼児等保育ニーズに対応した保育の充実をめざします。

公立保育所・幼稚園整備ガイドライン (H23.3) 抜粋

公立幼稚園の用途変更について

<u>西枇杷島第1幼稚園</u>及び<u>西枇杷島第2幼稚園</u>の公立幼稚園については、<u>保育</u> 所又は認定こども園(民営化)に用途変更することを検討します。

これは、入所率の低い幼稚園を保育ニーズに対応した保育所又は認定こども園に用途変更し、乳幼児の受入数の増加を図るものです。

(1) 用途変更対象園の選定

市は対象園を決定する際には、幼稚園施設の状況、事業の効果・事業の継続性、保護者の利便性等を考慮し、乳幼児保育事業の需要に応えるよう選定します。

(2) 対象園の発表と説明会

発表は、対象園の保護者だけでなく広く市民に行うこととし、対象園保護者が他の公立園および市外の私立園などを選択できるよう、可能な限り次年度の入園申込み時期に間に合うように周知します。

発表後、対象園の保護者に対し説明会を開催します。

また、他の公立園への転園を希望される在園児の保護者について、他の保護者との公平性を損なわない範囲で転園に、できる限り配慮します。